# 岡山県三公社の共済制度について

平成17年7月6日、開示された文書から、県・公社からの助成金の流れと、加入会員の受益システムを分析した。

#### 【資金の流れ】

団体組合員からの掛け金+公社助成金+岡山県助成金の合計が地方職員共済組合団体共済 部(以下「共済部」という)に送金され、共済部の運用により、必要に応じて公社組合員 に給付される。

#### 1 長期給付事業

<事業の内容>

平成 15 年度末現在の受給者数 9,288 人

ア 退職給付金…退職共済年金

5,099 人

イ 障害給付金…障害共済年金

150 人

ウ 遺族給付金…遺族共済年金

2,003 人

昭和61年3月31日以前に給付

- ・退職年金-546人、・減額退職年金-76人・通算退職年金-982人・障害年金-29人
- ・遺族年金-234人・通算遺族年金-169人

### 2 福祉事業

- ア) 人間ドック イ) 生活習慣病予防検診 ウ) 循環器系検査 エ) 大腸がん検診
- 才) 胃腸・婦人科等検査の健康管理事業 カ) 電話健康診断事業 キ) 契約宿泊施設利 用助成事業 ク) 組合員の臨時支出に対する貸付制度の実施 ケ) 契約百貨店物品割引
- コ) バカンスクーポン利用制度

#### <長期給付事業の状況>

★財源率及び追加費用の状況(単位:千分率)

		岡山県負担率		公社負	公社負担率		組合員負担率		率	計		
区	分 	給料	期 末 手当等	給料	期 手	末 当等	給料	期 手当	末等	合料	- 1	期 末 手当等
平成 1	5 年度	18.125	14.5	82.1	6	5.7	81.0	64.8	1	81.22	5	145.0
追加費用負担 平局		平成 15 年	年度 29.8 平成 1		16 年度	F度 31.80						
組合(	組合(団体共済部)の事務に要する費用負担金 H16,4,1 組合員 1 人当り(年額) 9,100 円											
福祉事業に要する経費掛金及び負担率					合与	1	.2	期末	手当		0.9	)
児童手当拠出金率					合与	0	.9	期末	手当		0.9	)

### 1【土地開発公社】

岡山県負担金(平成15年度)

# 1) 月額掛金

(単位:円)

月 別	本	負担率	岡山県負担額
平成 15 年 4 月	21,295,800	18.125/1000	385.986
5月	21,295,800	"	385.986

6月	21,295,800	"	385.986
6月期末勤勉手当	55,395,000	14.5/1000	803,227
7月	21.327,800	18.125/1000	386,566
8月	21.327,800	"	386,566
9月	21.327,800	ıı ı	386,566
10 月	21,350,900	ıı .	386,985
11 月	21,350,900	"	386,985
12月	21,115,500	"	382,718
12 月期末勤勉手当	49,861,000	14.5/1000	722,984
平成 16 年 1 月	21,187,500	18.125/1000	384,023
2月	21,187,500	"	384,023
3月	21,187,500	n n	384,023
計	360,506,600		6,152,624

# 2) 組合の事務に関する費用に係る分担金

### <H15 年度>

(事務費) 平成 15 年 4 月 1 日現在の組合員数 54 名×負担金@9,100 円=491,400 円 (県負担金合計) 491,400+6,152,624=6,644,024 円

(公社追加負担金) H15,4,1 現在の団体組合員の掛金の標準となる給与総額 21,295,800×12×29.8/1000=7,615,378 円

### <H16 年度>

(県負担金合計) 51名×@9,100+6,562,781=7,026,881円

(公社追加負担金) H16,4,1 現在の団体組合員の掛金の標準となる給与総額 19,398,582×12×31.80/1000=7,402,498 円

- 3) 利用状況: H15・16 年度(年利 2.26%内 0.26%は事務費)
  - ・H116,08,31 (住宅貸付) ■■家新築するため
  - ・H16,08,27 (普通貸付) 自家用■用車を購入するため
  - ・H16,03,26 (普通貸付) 車庫改築のため
  - ・H15,10,28 (特別貸付) ■結婚披露宴の費用として使用するため

## 2 【道路公社】

### 1) 月掛金額

平成 15 年度	給料総額	率	負担金
4月	2,774,500	18.125/1000	50,287
5月	2,774,500		50,287
6月	2,774,500		50,287
7月	2,794,900		50,657
8月	2,794,900		50,657
9月	2,794,900		50,657

10 月	2,798,300	50,719
11 月	2,798,300	50,719
12 月	2,767,300	50,157
1月	2,774,200	50,282
2月	2,774,200	50,282
3月	2,774,200	50,282
計	33,394,700	605,273 ①

# <手当の負担金>

期末手当等	手 当 額	率	負担金
6月支給	6,959,000	14.5/1000	100,905
12月支給	6,281,000		91,074
計	13,240,000		191,979 ②

# 2) 組合の事務に関する費用に係る分担金

## <H15 年度>

(県負担金合計) 9、100×8人+①+②=870,052円

(公社負担金) 2、774,500×12×29.80/1000=992,161 円

## <H16 年度>

(県負担金合計) 9,100×7人+負担金 785,808=849,508 円

(公社負担金) 2、329,790×12×31.80/1000=889,047 円

## 3) 利用状況

·H15,12,25 (普通貸付)パソコン関係購入

# 3【住宅供給公社】

# 1) 月掛金額

平成 15 年度	本 俸	負 担 率	負担金	備考
4月	5,489,400	18.125/1000	99,495	
5月	5,489,400	"	99,495	
6月	5,489,400	"	99,495	
期末手当等	14,271,000	14.5/1000	206,929	
7月	5,494,600	18.125/1000	99,589	
8月	5,494,600	"	99,589	
9月	5,494,600	"	99,589	
10 月	5,503,000	"	99,741	
11月	5,503,000	"	99,741	
12月	5,443,200	"	98,658	
期末手当等	12,838,000	14.5/1000	186,151	
1月	5,457,300	"	98,913	
2月	5,457,300	"	98,913	
3月	5,457,300	"	98,913	
計	92,882,100		1,585,211	1

### 2) 組合の事務に関する費用に係る分担金

〈平成 15 年度〉

(県負担金) 平成15年4月1日現在の組合員数 14人

14 人×9,100=127,400 ②

①+②=1,712,611 円

(公社負担金) 平成 15 年 4 月 1 日現在の組合の掛金の標準となる給与総額 5,489,400×12×29.8/1000=1,963,009 円

#### <平成 16 年度>

(県負担金) 平成16年4月1日現在の組合員数 14人

14 人×9.100=127.400+1, 799.137=1.926.537 円

(公社負担金) 平成 16 年 4 月 1 日現在の組合の掛金の標準となる給与総額

5,322,682×12×31.80/1000=2,031,135 円

### 3) 利用状況

H16,7,28 (普通貸付)住宅修理に要する費用の支払のため

### 4 まとめ

1) 団体・自治対負担金

単位:円

	負担団体	Z.		15 年度負担金額	16 年度負担金額	加入組合員(人)
土	岡	山	県	6,644,024	7,026,881	(H15) 54
地	公		社	7,615,378	7,402,498	(H16) 51
道	岡	山	県	870,052	849,508	(H15) 8
路	公		社	992,161	889,047	(H16) 7
住	岡	山	県	1,712,611	1,963,009	(H15) 14
供	公		社	1,926,537	2,031,135	(H16) 14
	県 請	+		9,226,687	9,839,398	(H15) 76
	公社部	†		10,534,076	10,322,680	(H16) 72
	合 計	f		19,760.763	20,162,078	

### 2) 給与の総額(本俸&期末手当等)

	土地開発	道路	住 宅	**	総合負担率
H15年度	360,506,600	13,240,000	92,882,100	466,628,700	4.23%
H16年度	332,297,059	39,741,195	91,089,816	463,128,070	4.35%

#### 3) コメント

この制度は「互助会制度」と共通部分があるが、基本は共済年金の実施が目的であり、 福祉事業の利用は岡山に合っては極めて低いとのことである。運用は共済部に委ねられて いて、特に問題を提起する事案はない。

むしろ、大赤字を抱えている三公社の今後運営に問題があるように思える。共済部の平成 15 年度決算によると「負担金」「掛金」「利息・配当」の収入は 183,826 千円、支出を差し引いた当期利益金は 7,345 千円である。 分析・文責: 重田 05.07.09